

質問書に対する回答
 首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋(鋼上部工)工事

| 番号 | 質問箇所 | 質問事項 | 回答 |
|----|-------------------------------------|---|------------------------|
| 1 | 金抜設計書 番号67,11-(8) 落橋防止構造C | 金抜設計書 番号67 11-(8) 落橋防止構造Cについて、数量20.647kgには下記のアンカーボルト材料が含まれていないと見受けられます。また、落橋防止構造図面の注記欄に「1.橋脚埋込アンカーは他工事で施工。」と記載があることから、本工事では製作および施工は対象外と考えてよろしいでしょうか。 <高谷川第2高架橋> 落橋防止構造(その4)(図面番号 228/562) 18-Anc Bolt D35×610(SD345) <高谷川第3高架橋> 落橋防止構造(その3、その6)(図面番号 360/562、363/562) 36-Anc Bolt D32×555(SD345) <高谷川第4高架橋> 落橋防止構造(その3)(図面番号 459/562) 18-Anc Bolt D38×660(SD345) | その通りお考えください。 |
| 2 | 金抜設計書 番号61,10-(2) 鋼構造物の製作 中間横桁部材の製作 | 金抜設計書 番号61 10-(2) 鋼構造物の製作 中間横桁部材の製作について、土木工事積算基準に積算基準がございません。どのような歩掛を採用して積算されていますでしょうか。ご教示願います。 | 積算の内容に関する質問にはお答えできません。 |